

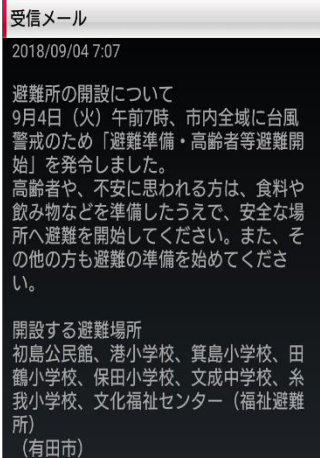
- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
  - ◆住民等への情報伝達体制や方法について ◆防災に関する啓発活動について
- ③氾濫水の排水、浸水被害の軽減に関する事項
  - ◆排水施設、排水資機材の操作・運用について

平成30年度の取組

- 市民メール、緊急速報メールを活用した情報提供
- 避難対策ワークショップの実施
- 小中学校と連携した防災教育の実施
- 排水計画の策定

取組概要

市民メール、緊急速報メールを活用した情報提供



避難勧告等の発令時には、市民メール、緊急速報メールを送信して、よりの確なタイミングでの、確実に分かり易い情報提供に努めた。

【H30.9.4 台風21号接近時の緊急速報エリアメール】

避難対策ワークショップの実施



有田地域1市3町と県が共同して避難対策ワークショップを実施。

避難のタイミング、避難経路、避難行動要支援者の支援対策等についての話し合いを行った。

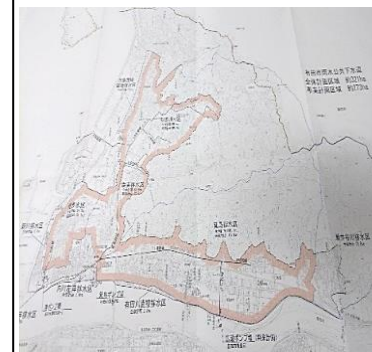
小中学校と連携した防災教育の実施



各学校と連携し、防災マップ作成や資機材設置訓練などを通して児童生徒の防災意識の向上を図り、災害時、能動的に対応することのできる人格となるよう取り組んだ。

【H30.7.12 港小学校5年生出前講座(防災マップ作成)】

排水計画の策定 (H30～)



持続可能な下水道事業の実施を図るため、排水区施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えていく計画を策定する。

【有田市雨水公共下水道区域図】